

対象の省エネ家電購入で、キャッシュレスポイントGET!

参加店舗 募集



ニュートラクくん
©栃木県

参加するためには、
参加店舗登録申請が
必要です!



購入応援 キャンペーン 第2弾

お得に
ポイントGET!
お見逃しなく!



参加店舗登録 申請受付期間

2023.6/21(水)~7/5(水)

対象基準・対象品目

統一省エネラベル
省エネ性能

★2つ以上 かつ

省エネ基準
達成率

100%以上の



エアコン

※エアコンのラベル表示は令和4(2022)年
10月改正後のものが対象です。



電気
冷蔵庫



LED
照明器具



ガス
温水機器

県民の方がご購入される際はHPで詳細をご確認の上、生活環境等に応じた製品の選び方等についてのアドバイスを行ってください。

対象製品は、上記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているものに限られます。
キャンペーン専用サイトにも、該当製品一覧を掲載しますので、購入前に必ずご確認ください。

ポイント額

上記対象品目の省エネ家電製品のご購入金額(税抜・合計金額も可)に応じて、下記のポイント額を交付します。

合計 1万円以上
2万円未満で

お好きなキャッシュレスポイント等※
2,000
ポイント額(円)

合計 2万円以上
5万円未満で

お好きなキャッシュレスポイント等※
4,000
ポイント額(円)

合計 5万円以上
10万円未満で

お好きなキャッシュレスポイント等※
10,000
ポイント額(円)

合計 10万円以上
15万円未満で

お好きなキャッシュレスポイント等※
20,000
ポイント額(円)

合計 15万円以上で

お好きなキャッシュレスポイント等※
30,000
ポイント額(円)

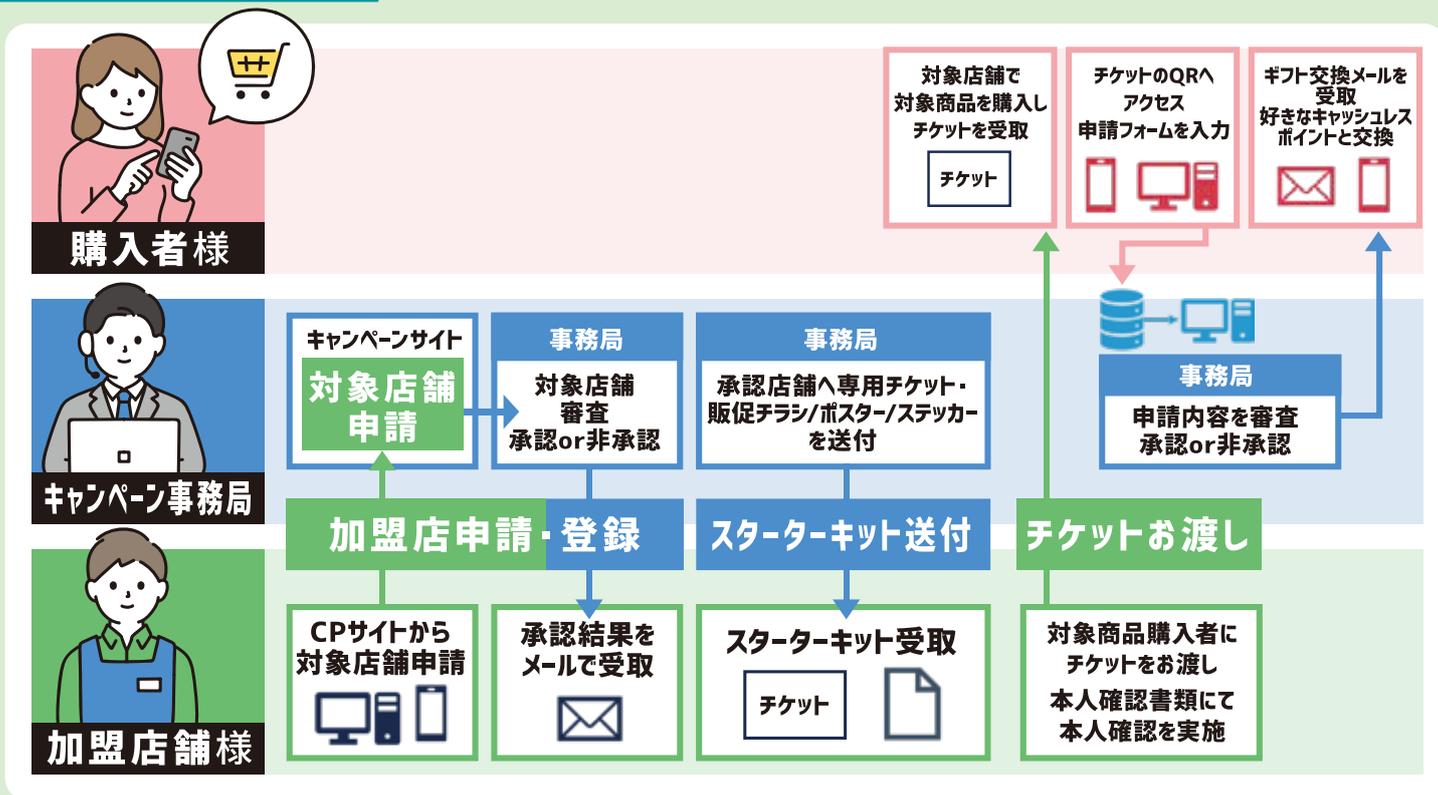
※裏面参照

予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。

利用方法など
詳しくは裏面をCHECK!



キャンペーンの流れ



好きなキャッシュレスポイント等を選んで交換



amazon ギフト券



nanaco ギフト



Apple Gift Card

※上記以外に商品券なども選択できます。※上記以外の交換先は専用サイトにてご確認ください。

統一省エネラベルとは？



家電の省エネ性能をわかりやすくラベルで表示したものです。星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しており、目安となる年間電気料金等もわかります。

★の数をチェック！

【省エネ基準達成率とは】省エネ法に基づいて定められた製品(特定機器)ごとに設定されている省エネ性能の目標基準値を、どのくらい達成しているかを% (パーセント) で表したものです。数値が大きいほど省エネ性能が優れていることを意味し、100%で省エネ基準値(トップランナー基準)を十分満たしていることを意味します。

注意事項

- キャンペーンは予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。
- チケットをお持ちの場合でも申請先着順でのポイント交付となります。お早めに申請をお願いいたします。
- 製品が納入されない申請できませんので、必ず購入時に納入予定日をご確認ください。
- キャンペーンチケットはポイント交付を約束するものではありません。
- キャンペーンチケットを紛失した場合は再発行できません。
- 虚偽の申請をした場合、法律により罰せられる場合があります。
- スマートフォン・PCのいずれからでも申請が難しい方はコールセンターへご連絡ください。

第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーンは栃木県が実施するものです。第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーンについてのお問い合わせはAmazonではお受けしておりません。第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン問い合わせ窓口028-610-6377までお願いいたします。/Amazon, Amazon.co.jpおよびそれらのロゴはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。/「nanaco(ナナコ)」と「nanacoギフト」は株式会社セブン・カードサービスの登録商標です。/「nanacoギフト」は、株式会社セブン・カードサービスとの発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行する電子マネーギフトサービスです。/本キャンペーンについてのお問い合わせは株式会社セブン・カードサービスではお受けしておりません。第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン問い合わせ窓口028-610-6377までお願いいたします。/「EdyギフトID」は、楽天Edy株式会社との発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行する電子マネーギフトサービスです。/「楽天Edy(ラクテンエディ)」は、楽天グループのプリペイド型電子マネーサービスです。/© 2022 iTunes K.K. All rights reserved。/「Ponta」は、株式会社ロイヤリティ マーケティングの登録商標です。/「Pontaポイント コード」は、株式会社ロイヤリティ マーケティングとの発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行するサービスです。/「WAONポイントID」は、イオンリテール株式会社との発行許諾契約により、株式会社NTTカードソリューションが発行する電子マネーギフトです。/「WAON(ワオン)」は、イオン株式会社の登録商標です。/ PayPayポイントは出金・譲渡不可です。PayPay公式ストアでも利用可能です。



お問い合わせ

「第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」コールセンター

TEL.028-610-6377

【受付】6月21日(水)~10月31日(火)/10時~19時(土日祝含む)

対象店舗・対象製品など、詳しくは
キャンペーン専用サイトへ >>

とちぎ省エネ家電 🔍

https://part2.tochigi-shoene.jp



重要

栃木県内に店舗及び事務所を持つ家電・ガス温水機器取扱者 様

第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーンに関するご案内

いつもお世話になっております。

現在、栃木県では「第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」の実施に向けた準備を進めております。

本事業では、エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援することにより、家庭における光熱費の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的としており、実施期間中、対象店舗において対象製品(新品に限る。)を1万円(税抜)以上購入し、自らが居住する栃木県内の住宅に設置した者に対し、合計購入額(税抜)に応じたポイント等を交付いたします。

是非、御社を「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン加盟店舗」として登録させていただきたく、本事業に関するご案内をお送りさせていただきました。お忙しいところ大変恐縮ですが、別添「参加店舗募集要領」をご確認いただき、ご賛同いただけます場合は、キャンペーン専用サイト(<https://part2.tochigi-shoene.jp>)にて加盟店舗登録申請をしていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ご参加いただける家電・ガス温水機器取扱者様に関しましては、キャンペーン購入対象店舗様として「第2弾とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」専用サイトにて掲載させていただきます。また、マニュアルやFAQにつきましては、近日中に専用サイトにて掲載するとともに、承認店舗宛てに承認結果をメールで通知する際、あわせて送付させていただきます。さらに、正式な紙によるマニュアルやスターターキット等につきましては事業開始2日前までに事務局から送付させていただきます。

お手数をおかけしますが、何卒ご協力の程、宜しくお願い致します。

2023年6月吉日 第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン事務局

【ご不明な点等のお問合せ】

「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」コールセンター

TEL: 028-610-6377(10:00~19:00) ・土日祝日含む

令和5(2023)年度省エネ家電購入緊急支援事業(第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン)

参加店舗募集要領(6月21日以降募集開始)

栃木県(以下「県」という。)では今年度、家庭における光熱費負担の軽減及び温室効果ガスの削減を目的として、「令和5(2023)年度省エネ家電購入緊急支援事業」を実施します。

この要領では、本事業に参加する家電製品の販売を行う県内店舗・営業所等(以下「店舗」という。)の募集に当たり、必要な事項を定めます。

1 事業概要

事業主体	栃木県(気候変動対策課)
事業運営主体	「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」事務局 (以下「キャンペーン事務局」という。)
事業目的	エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭における光熱費負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図る。
キャンペーン名称	第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン
キャンペーン内容	実施期間中、対象店舗において対象製品(新品に限る)を合計1万円(税抜)以上購入し、自らが居住する栃木県内の住宅に設置した者に対し、合計購入額(税抜)に応じたポイント等を交付する。ただし、申請者1人につき、1回限りの申請とする。
対象者	栃木県内に居住する者(個人)※県外在住の方が購入した場合は対象外
事業期間 ※ポイント等の交付状況等により、期間を変更する場合があります。	【購入対象期間】 令和5(2023)年7月14日(金)から令和5(2023)年9月30日(土)まで ※この期間中に対象店舗から対象製品を購入した場合に、ポイント等交付の対象となる。 【ポイント等交付申請受付期間】 令和5(2023)年7月14日(金)から令和5(2023)年10月15日(日)まで 【ポイント等交付期間】 令和5(2023)年7月14日(金)から令和5(2023)年10月31日(火)まで
ポイント等交付の対象となる製品	(ア)統一省エネラベル星2つ以上かつ省エネ基準達成率100%以上のエアコン (イ)統一省エネラベル星2つ以上かつ省エネ基準達成率100%以上の電気冷蔵庫 (ウ)統一省エネラベル星2つ以上かつ省エネ基準達成率100%以上のLED照明器具 (エ)統一省エネラベル星2つ以上かつ省エネ基準達成率100%以上のガス温水機器 ※エアコンのラベル表示は令和4(2022)年10月改正後のラベルによること。 ※キャンペーンの対象となる製品は、上記の対象製品要件を満たし、かつ、資源エネルギー庁「省エネ製品情報サイト(https://seihinjyoho.go.jp/)」に記載があるものです。詳しくは「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」専用サイト(https://part2.tochigi-shoene.jp/)をご参照ください。

ポイント等交付額	2億 9,800 万円
ポイント等の額	対象製品の合計購入額(税抜)に応じた交付額とする。 (ア)合計 1万円以上 2万円未満の購入 2千円 (イ)合計 2万円以上 5万円未満の購入 4千円 (ウ)合計 5万円以上10万円未満の購入 1万円 (エ)合計10万円以上15万円未満の購入 2万円 (オ)合計15万円以上の購入 3万円
交付するポイント等の種類	(1)キャッシュレス決済サービスのポイント PayPay、nanaco ギフト、amazon ギフト券、WAON ポイント、auPay、Ponta ポイント、Edy ギフト ID、Apple Gift Card、Google Play ギフトコード、QUO カード Pay (2)商品券 JTB ナイスギフト

2 キャンペーン参加店舗となる要件について

キャンペーン参加店舗となるための登録申請を行うに当たっては、次の(ア)から (カ)の要件を満たす必要があります。

- (ア)栃木県内に所在する実店舗であること。EC店舗等は対象外とする。
- (イ)対象製品に省エネラベルを表示し、顧客の生活環境等に応じた家電製品の選び方等についてアドバイスを行うとともに、省エネ性能等について適切に案内すること。
- (ウ)キャンペーンの実施に必要な手続き(広報宣伝、消費者への説明、申請補助や助言等)を行うこと。
- (エ)キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに県に報告すること。
- (オ)本要領及び別途定めるキャンペーンの実施に係る業務委託実施要領や、マニュアルに従うこと。
- (カ)キャンペーンの実施に関連する法令、条例等(特定家庭用機器再商品化法等)を順守すること。

3 キャンペーンの実施に当たり、参加店舗が実施する事項等

参加店舗の要件に定めるほか、キャンペーンの実施に当たり、参加店舗では以下の事項を行っていただく必要があります。

【ポイント等の交付に関する手続き】

- (1) 購入対象期間中、自店において対象製品を購入した者(以下「購入者」という。)に対して、以下の事項を実施してください。
 - ・身分証の提示等により、購入者が栃木県民であることを確認する。
 - ・購入者にキャンペーンチケットを配付する。
 - ・当該購入に係る領収書又はレシートに押印する等の方法により、キャンペーンチケットを配付したことが確認できるようにする。
- (2) ポイント等の交付申請は購入者本人が行うものとするが、購入者が申請に関してサポートを求めた場合は、店舗において適切に対応してください。

- (3) キャンペーンチケット配付に係る購入製品の返品があった場合は、直ちにキャンペーン事務局に連絡し、対象者の住所・氏名及びキャンペーンチケットの番号を報告した上で、対象となる購入のレシート画像を提出してください。また、返品の際にはキャンペーンチケットも返還していただくようご案内ください。

【その他、キャンペーン参加店として必要な事項】

- (1) 参加店舗登録後に送付するキャンペーン用のチラシ、ポスター、ステッカーを来店者から見やすい場所に掲示する等、事業の周知にご協力ください。
- (2) 本事業の実施に係る苦情・紛争等が生じた場合は、自らその解決に努めるようにしてください。

4 キャンペーン参加店舗の登録申請方法について

- (1) 参加店舗登録申請の方法店舗登録申請期間中に、インターネットの専用サイト上で申請してください。

<キャンペーン専用サイトURL> <https://part2.tochigi-shoene.jp/>

- (2) 参加店舗登録申請期間

令和5(2023)年6月21日(水)から令和5(2023)年7月5日(水)まで

- (3) 登録・申請登録申請のあった事業者について、県(キャンペーン事務局)の確認により適当と認められる場合は参加店舗として登録します。

- (4) 申請に当たっての注意事項

- ・この募集要領をお読みいただき、事業内容をご理解の上、登録申請を行ってください。(やむを得ないと認められる場合を除き、店舗登録後の辞退はできません。)
- ・店舗登録申請は、インターネットによる手続きを原則とします。
- ・県内に複数店舗をもつ事業者についても、店舗ごとに登録申請を行ってください。(複数店舗をまとめて申請することはできません。)

5 参加店舗登録後の手続き

- ・参加店舗登録後、キャンペーンの趣旨及び内容並びに参加店舗において行うべきこと等を説明するマニュアルを送付しますので、内容について十分に理解した上でキャンペーンに参加してください。また、不明点などがある場合は、下記コールセンターにお問い合わせください。
- ・上記の専用サイトには、購入者向けのFAQ(よくある質問)を掲載しますので、適宜確認し、事業実施の参考としてください。

6 対象店舗の登録取消し

次のいずれかに該当する対象店舗があることが判明した場合は、速やかに県に報告し、県が指示した場合は当該店舗の登録を取り消すものとします。

- (ア) 法令、条例等に違反している場合
- (イ) 登録申請において虚偽の内容があることが判明した場合
- (ウ) その他、対象店舗として不相当と認められる場合

7 問い合わせ先(参加店舗向け)

本事業の実施や、参加店舗の募集に関する問い合わせは、「第2弾 とちぎ省エネ家電購入応援キャンペーン」専用コールセンター(以下「コールセンター」という。)において対応します。

【コールセンター電話番号】

028-610-6377

【コールセンター対応時間】

令和5(2023)年6月21日(水)～ 令和5(2023)年10月31日(火)

午前10時から午後7時まで(土日祝含む)